

茨城県報

第 232 号

平成3年4月11日

木 曜 日

目 次

規 則

- 茨城県開発登録簿閲覧規則の一部を改正する規則（建築指導課）…………… 1

告 示

- 保険医療機関及び保険薬局の指定（保険課）…………… 2
●第二種大規模小売店舗に関する公示（2件）（商業振興課）…………… 8
●徴収事務の委託（林政課）…………… 9
●土地収用法による事業の認定（用地課）…………… 9
●換地計画の適当決定（2件）（土地改良事務所）…………… 10

（公 安 委 員 会）

- 緊急自動車の指定及び指定取消し並びに道路維持作業用自動車の指定取消し…………… 10

公 告

- 茨城県郷土工芸品の指定（工業振興課）…………… 12
●争議行為の予告通知の公表（労政課）…………… 12
●茨城県農作物奨励品種及び準奨励品種の採用及び廃止（営農再編対策課）…………… 12
●都市計画案の縦覧（都市計画課）…………… 16
●平成3年度宅地建物取引主任者に対する講習の実施（建築指導課）…………… 18
●道路の位置の指定（3件）（ “ ” ）…………… 19

規 則

茨城県規則第35号

茨城県開発登録簿閲覧規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

茨城県開発登録簿閲覧規則の一部を改正する規則

茨城県開発登録簿閲覧規則（昭和45年茨城県規則第44号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項を次のように改める。

- 2 閲覧所の定期休日は、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日とする。

第7条の見出し中「手続き」を「手続」に改め、同条中「法第47条第4項」を「都市計画法（昭

和43年法律第100号)第47条第4項」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第478号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条の3第1項の規定により、次の病院及び診療所並びに薬局を保険医療機関及び保険薬局に指定した。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

指定記号 番号及び 指定年月日	医療機関名称	診療科目	所在地	指定申請 の事由
0420828 3. 3. 1	医療法人宏仁会 内田耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	古河市中央町2-3-17	組織変更
1510015 3. 4. 1	高林眼科クリニック	眼	北茨城市磯原町本町 1-7-10	新規
1920347 3. 3. 1	牛久皮膚科医院	皮膚科	牛久市牛久町280 エスカード牛久4F	組織変更
2020824 3. 4. 1	長沢眼科医院	眼	つくば市大字西岡字寺前252	新規
3820966 3. 3. 1	和田医院	産婦人科、小児科	稲敷郡桜川村下馬渡944	組織変更
医 4220380 歯 4230294 3. 3. 15	中島医科歯科 クリニック	内科、小児科、歯科	結城郡石下町大字曲田屋敷付 5501-1, 551, 552, 553	移転
1320829 3. 1. 17	曽野内科医院	循環器科、胃腸科、小児科	勝田市東大島4-16-17	組織変更
0231205 3. 4. 1	金澤歯科クリニック	歯科、小児歯科	日立市東成沢町3-17-6	新規
0231213 "	白土デンタル クリニック	歯科、小児歯科	日立市西成沢町 1-33-11-101	"
0331070 "	ちゃぞの歯科医院	歯科	土浦市神立中央5-11-2	"
0830410 "	西原歯科医院	歯科	竜ヶ崎市長山6-5-12	"

1630231 3. 4. 1	太 田 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科	笠間市笠間字程島1709-1	新 規
1930334 "	加 藤 歯 科 医 院	歯科	牛久市刈谷1-93-18	"
2030753 "	早 乙 女 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	つくば市玉取字大日脇2707	"
2030761 "	池 島 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科	つくば市大字長高野西脇1107	"
3631146 "	やたがわ歯科医院	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	鹿島郡大野村大字奈良毛253	"
4130429 "	芳 来 歯 科 医 院	歯科	真壁郡真壁町大字下谷貝 445-7	"
4330755 "	親 和 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科	猿島郡境町210	"
4430498 "	松ヶ丘 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	北相馬郡守谷町松ヶ丘 1の5の9, 2の10	"
0141071 "	南 町 調 剤 薬 局	調剤	水戸市南町2-3-5	"
1040108 "	つ か だ 薬 局	調剤	下妻市大字下妻丁146-5	"
2040263 "	有限会社大竹薬局支 店 北 条 奥 井 薬 局	調剤	つくば市大字北条189	"
3840265 "	エ ン ゼ ル 薬 局	調剤	稲敷郡荃崎町高見原 2-1-1	"
0120527 "	青 木 医 院	産婦, 耳鼻, 内	水戸市本町3-4-7	再 指 定
0120642 "	内田耳鼻咽喉科医院	耳鼻	水戸市新荘1-3-15	"
0121491 "	池田小児科眼科医院	小, 眼, 内	水戸市中丸町2053-52	"
0121509 "	久野産婦人科医院	産, 婦, 放, 皮泌, 内, 小, 外	水戸市笠原町1372-6	"
0121897 3. 4. 15	益子耳鼻咽喉科医院	耳鼻	水戸市赤塚2-212-40	"

0122143 3. 4. 1	医療法人財団古宿会 水戸中央クリニック	内, 皮, 形, 美外, 泌	水戸市柳町 1-12-12	再 指 定
0122663 "	上 甲 医 院	外, 胃, 放, 内, 肛	水戸市本町 3-1-8	"
0220616 "	石 井 外 科 医 院	外, 整外, 胃	日立市石名坂町 1-4-14	"
0220624 "	沼田小児科内科医院	小, 内	日立市鹿島町 1-14-10	"
0220723 "	医療法人愛宣会 秦 病 院	外, 麻, 脳神外, 整外, 内, 小, 放, 胃, 循, 形, 皮, 泌, 肛, 理診	日立市鮎川町 2-8-16	"
0420687 "	東 齊 藤 眼 科 医 院	眼	古河市東 3-3-16	"
0520379 "	石岡整形クリニック	整外, 放, 理診, 外, 内, 小, 皮	石岡市国府 7-2-50	"
0620450 3. 4. 15	杏 林 堂 医 院	内, 泌	下館市下中山 582-3	"
0720201 3. 4. 1	外科内科 栗原胃腸科医院	内, 小, 胃, 外, 整外, 皮泌, 神, 放	結城市大字結城 354 の 3	"
0720417 3. 4. 28	稲 葉 医 院	内, 外, 小	結城市大字結城 1416	"
0820324 3. 4. 7	野 村 病 院	整外, 外, 産婦	竜ヶ崎市根町 3316	"
0820399 3. 4. 1	青 木 病 院	胃, 外, 放, 内, 肛, 皮泌	竜ヶ崎市大徳町 1298-3	"
0820498 "	竜 ヶ 崎 医 院	外, 整外, 消, 皮, 麻, 内, 呼, 理診, 小, 循, 放	竜ヶ崎市川原代町 4028-1	"
1210012 "	根 本 眼 科	眼	常陸太田市金井町 3694-5	"
1310010 "	中 村 眼 科 医 院	眼	勝田市中央町 7-19	"
1320381 "	日立工機(株) 勝 田 診 療 所	内, 外, 放	勝田市武田 1060	"
1320456 "	富士山内科 ク リ ニ ッ ク	内	勝田市中根富士山 4746-5	"

1720333 3. 4. 1	医療法人仁愛会 取手クリニック	神, 精, 内	取手市新町2-2-17 永田ビル	再 指 定
1720663 "	大 関 皮 膚 科	皮	取手市中央町甲612-9 桜井ビル1F	"
1820174 "	田 所 医 院	内, 小, 胃, 皮	岩井市長谷910-13	"
1920164 "	米山胃腸科外科医院	胃, 外, 肛, 内, 皮, 泌	牛久市栄町6-57-2	"
2020238 "	東光台内科胃腸科 ク リ ニ ッ ク	内, 胃	つくば市東光台4-19-4	"
2020519 "	木 村 医 院	産婦, 小, 内, 外	つくば市大字作谷1273	"
医 2020584 歯 2030589 "	飯 村 医 院	内, 小, 理診, 歯	つくば市大字北条4326-2	"
3120490 "	小川町国民健康保険 白 河 診 療 所	内, 外, 産婦, 小	東茨城郡小川町大字飯前 字東山589の2	"
3320454 3. 4. 15	會 澤 外 科	外, 胃, 放	那珂郡那珂町菅谷3014	"
3320538 "	清 水 整 形 外 科	整外	那珂郡那珂町菅谷3341	"
医 3320678 歯 3330277 3. 4. 1	東海村立 東 海 病 院	内, 小, 外, 胃, 皮 泌, 肛, 歯科, 小 児歯科, 矯正歯科	那珂郡東海村大字舟石川777	"
3320744 "	武藤小児クリニック	小, 内	那珂郡東海村石神内宿 2245-10	"
3420205 "	医療法人久仁会 久 保 田 病 院	内, 外, 整外, 泌, 胃, 小	久慈郡大子町大子799	"
3620200 "	小 田 医 院	内, 小, 婦, 放	鹿島郡波崎町8635	"
3620309 "	田中整形外科医院	整外, 外, 放, 理診	鹿島郡鹿島町大字栗生3130	"
3920550 "	八 郷 病 院	整外, 内, 外, 放, 理診	新治郡八郷町大字東成井 字園東2719	"
4120481 "	医療法人恒貴会 協 和 南 病 院	内	真壁郡協和町門井1674の1	"

4220315 3. 4. 1	湯 本 病 院	外, 消, 肛, 整外, 脳神外, 麻, 循, 内, 小	結城郡八千代町栗山238	再 指 定
医 4310058 歯 4330441 "	社会福祉法人 芳 香 会 病 院	内, 小, 外, 歯	猿島郡総和町上大野698	"
4420147 "	利根町国保診療所	内, 外	北相馬郡利根町大字中谷964	"
0131090 "	千波歯科クリニック	歯科	水戸市千波町1242-3	"
0131371 "	マキ歯科クリニック	歯科	水戸市南町2-5-33 末広ビル4F	"
0131686 "	外 山 歯 科 医 院	歯科	水戸市双葉台2-1	"
0230843 "	宮 寺 歯 科 医 院	歯科	日立市弁天町1-2-2 皆川ハイツ2F	"
0230967 "	征 矢 歯 科 医 院	歯科	日立市弁天町2-121-2	"
0230975 3. 4. 16	戸 来 歯 科 医 院	歯科	日立市神峰町2-9-8	"
0231122 3. 4. 1	日立銀座歯科医院	歯科	日立市鹿島町1-10-1	"
0330361 3. 4. 15	田 辺 歯 科 医 院	歯科	土浦市中央1-13-1	"
0330890 3. 4. 1	石井歯科医院 田 中 分 院	歯科	土浦市田中町3-2-33	"
0230439 "	瀬 尾 歯 科 医 院	歯科	日立市東多賀町5-19-5	"
0630455 "	開 倫 堂 歯 科	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	下館市田中町丙210 五洲ビル3F	"
0730115 3. 4. 15	神明橋歯科医院	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	結城市大字結城12021	"
0830162 3. 4. 1	大 貫 歯 科 医 院	歯科	竜ヶ崎市砂町2792	"
1330212 "	勝 田 歯 科	歯科, 小児歯科	勝田市東石川3-8-14	"

1330220 3. 4. 1	柴 岡 歯 科 医 院	歯科	勝田市高野640—3	再 指 定
1530100 "	久 保 田 歯 科 医 院	歯科	北茨城市磯原町本町 1—7—1	"
1730197 "	中 村 歯 科 医 院	歯科	取手市下高井2054	"
1730494 "	泉 矯 正 歯 科	矯正歯科	取手市新町2—2—8 パークハイツ107	"
2030209 "	東 光 台 歯 科 医 院	歯科	つくば市東光台2—1—11	"
2030423 "	さ さ も と 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科	つくば市大字上野675—1	"
3130453 "	田 中 歯 科 医 院	歯科	東茨城郡大洗町磯浜町5269	"
3230345 "	村 上 歯 科 医 院	歯科	西茨城郡友部町八雲 1—3—12	"
3630809 "	タ ナ カ 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	鹿島郡鹿島町平井高天原 栗生団地1295—27	"
3630817 "	宮 本 歯 科 医 院	歯科	鹿島郡神栖町知手中央 5—9—3	"
3630965 "	沼 田 歯 科 医 院	歯科	鹿島郡神栖町知手2974—45	"
3730286 "	大 森 歯 科 医 院	歯科	行方郡潮来町潮来92—5	"
3930092 3. 4. 15	色 川 歯 科 医 院	歯科	新治郡千代田村下稲吉逆西 2110の15	"
4230203 3. 4. 1	大 久 保 歯 科 医 院	歯科	結城郡八千代町高野1100	"
4230245 "	石 下 歯 科 医 院	歯科, 小児歯科, 矯正歯科	結城郡石下町大字新石下 字横堤浦4100—1	"
4330367 "	白 土 歯 科 医 院	歯科	猿島郡総和町大字西牛谷 1190—5	"
0140438 "	大 部 薬 局	調剤	水戸市元吉田町1636の6	"

0240162 3. 4. 28	大 内 薬 局	調剤	日立市河原子町3-5-11	再 指 定
0540140 3. 4. 1	加 藤 薬 局	調剤	石岡市国府2-1-28	〃
1740236 〃	新 村 薬 局 戸 頭 店	調剤	取手市戸頭4-3-5	〃
2040107 〃	沼 尻 薬 局	調剤	つくば市大字花室台新宿 1025-2	〃
4140053 〃	櫻 井 薬 局	調剤	真壁郡真壁町大字真壁186	〃

茨城県告示第479号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

届出者の氏名又は名称建物の名称及び所在地

株式会社 しまむら

ファッションセンターしまむら常陸大宮店

那珂郡大宮町南中富3101番3外

茨城県告示第480号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

届出者の氏名又は名称建物の名称及び所在地

桜 井 り き

カスミ家電牛久店

牛久市柏田町字新田 3331-8

茨城県告示第481号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定に基づき、次のとおり茨城県自然観察施設に係る使用料及び入園料の徴収事務を委託した。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 受 託 者 財団法人茨城県農林振興公社

2 受託に係る使用料及び入園料

茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例（昭和54年茨城県条例第27号）に基づく使用料及び入園料

3 委 託 期 間 平成3年4月1日から平成4年3月31日まで

茨城県告示第482号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 起業者の名称 大子町

2 事業の種類 奥久慈茶の里公園整備事業

3 起 業 地

(1) 収用の部分 茨城県久慈郡大子町大字左貫字新田及び字久保畑地内

(2) 使用の部分 な し

4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

大子町役場

茨城県告示第483号

水海道市上蛇町1665番地上蛇地区土地改良事業共同施行代表者渡辺洲平から平成3年3月12日付けで認可申請のあった上蛇地区の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定により平成3年3月15日適当と決定したから、同法第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成3年4月11日

茨城県下館土地改良事務所長 佐 竹 常 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 平成3年4月12日から平成3年5月13日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 水海道市役所
-

茨城県告示第484号

久慈郡水府村大字中染1156番地堂ノ下地区土地改良事業共同施行代表者吉沢一から平成3年3月18日付けで認可申請のあった堂ノ下地区の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定により平成3年3月22日適当と決定したから、同法第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成3年4月11日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 片 山 栄 三

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 平成3年4月12日から平成3年5月13日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 水府村役場
-

(公 安 委 員 会)**茨城県公安委員会告示第9号**

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第13条第1項及び第14条の2第2号の規定により、緊急自動車指定及び指定取消し並びに道路維持作業用自動車の指定取消しを行ったので公示する。

平成3年4月11日

茨城県公安委員会委員長 菊 池 信 弘

1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	所有者・使用者氏名
2465	水戸88さ 1703	イ ス ズ・3年	警 察 責 務 遂 行 用	茨 城 県 警 察 本 部
2466	水戸88す 6876	ニッサン・3年	〃	〃
2467	水戸88す 6886	ト ヨ タ・3年	〃	〃
2468	水戸88す 6907	〃	〃	〃
2469	水戸88せ 3780	ホ ン ダ・3年	〃	〃
2470	水戸88せ 3781	〃	〃	〃

2 緊急自動車の指定取消し

指 定 番 号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	使用者氏名	告 示 年 月 日	告 示 番 号	取 理 消 出
1368	土浦88す 1072	ニッサン・56年	道路応急作業用	日本道路公団	56.4.26	17	廃 車
1653	水戸88せ 1432	ニッサン・58年	〃	茨 城 県	59.3.29	10	〃
2157	水戸88す 5024	トヨタ・63年	〃	日本道路公団	63.11.28	32	〃
2158	水戸88す 5025	〃	〃	〃	〃	〃	〃

3 道路維持作業用自動車の指定取消し

指 定 番 号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	使用者氏名	告 示 年 月 日	告 示 番 号	取 理 消 出
1368	土浦88す 1072	ニッサン・56年	道路維持作業用	日本道路公団	56.4.36	17	廃 車
1653	水戸88せ 1432	ニッサン・58年	〃	茨 城 県	59.3.29	10	〃
2162	水戸88す 5024	トヨタ・63年	〃	日本道路公団	63.11.28	32	〃
2163	水戸88す 5025	〃	〃	〃	〃	〃	〃

~~~~~

## 公 告

### ●茨城県郷土工芸品の指定

茨城県郷土工芸品指定要領に基づき、茨城県郷土工芸品を平成3年3月30日に次のとおり指定したので公表する。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

| （工芸品の名称）  | （製造市町村名） |
|-----------|----------|
| とよさとの桶・樽  | つくば市     |
| 涸 沼 竿     | 水 戸 市    |
| 桂 の 雛 人 形 | 桂 村      |

### ●争議行為の予告通知の公表

日本赤十字労働組合猿島支部執行委員長千葉国光から、平成3年4月4日労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 1 事 件       | 賃金引上げ等の要求                |
| 2 日 時       | 平成3年4月15日以降本問題が解決するまでの期間 |
| 3 場 所       | 日本赤十字労働組合猿島支部の組合員が従事する職場 |
| 4 争 議 の 概 要 | あらゆる形の争議行為を実施する。         |

### ●茨城県農作物奨励品種及び準奨励品種の採用及び廃止

茨城県農作物奨励品種及び準奨励品種の採用及び廃止を次のとおり決定した。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- 1 準奨励品種に採用する品種
  - (1) 小麦「バンドウワセ」

ア 来 歴

「バンドウワセ」は、昭和43年度に農事試験場（埼玉県鴻巣市）において、関東66号を母本とし、ヒョクコムギを父本として人工交配を行い、以後選抜固定された品種である。

この品種は、昭和54年度に「関東100号」の系統名が付され、平成2年に「小麦農林135

号」として登録,「バンドウワセ」と命名された。

イ 準奨励品種に採用する理由

「バンドウワセ」は,「ニシカゼコムギ」,「フクホコムギ」並みの早生で,縞萎縮病抵抗性を持ち,製粉特性に優れ,製めん特性は「農林61号」に近く優良であり,「ニシカゼコムギ」,「フクホコムギ」に替えて普及を図る。

ウ 栽培上の注意

- (ア) 茎立ちが早いので,早播きは避けること。  
 (イ) うどんこ病にやや弱いので,激発地では防除に留意すること。  
 (ウ) 耐倒伏性は強いが,刈り遅れると目黒粒が発生しやすいので適期収穫をすること。

エ 普及地帯及び普及見込面積

- (ア) 普及地帯 縞萎縮病が多発している県南及び県西地域  
 (イ) 普及見込面積 おおむね 1,500ヘクタール

オ 特 性 表

| 種<br>類 | 品 種 名  | 両 親 品 種 名        | 奨励品種<br>採 用<br>年 次 | 播種期<br>(月日) | 出穂期<br>(月日) | 成熟期<br>(月日) | 稈 長<br>(cm) | 穂 長<br>(cm) |
|--------|--------|------------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 小<br>麦 | バンドウワセ | 関東66号×<br>ヒヨクコムギ | 平成3年               | 10. 29      | 4. 22       | 6. 17       | 84          | 9.0         |
|        |        |                  |                    | 11. 11      | 4. 17       | 6. 6        | 85          | 8.6         |

| 穂 数<br>(本/㎡) | ℓ 重<br>(g) | 千粒重<br>(g) | アール<br>当り<br>子実重<br>(kg) | 品 質   | 播性程度 | 稈の強さ | 株の開度 | 耐 寒 性 |
|--------------|------------|------------|--------------------------|-------|------|------|------|-------|
| 495          | 805        | 38.8       | 51.0                     | 上 の 中 | Ⅰ～Ⅱ  | 極 強  | やや閉  | —     |
| 574          | 789        | 40.0       | 50.7                     |       |      |      |      |       |

| 耐 病 性 |      |     | 栽 培 適 地                        | すぐれた性質             | おとった性質  |
|-------|------|-----|--------------------------------|--------------------|---------|
| 銹     | うどんこ | 縞萎縮 |                                |                    |         |
| やや強   | 中    | 強   | 水田裏作・転換畑<br>小麦縞萎縮・麦類萎縮<br>病激発地 | 良質,早生,強稈,<br>縞萎縮病強 | 茎立ちが早い。 |

(注) (1) 数値上段は茨城県農業試験場本場(水戸市上国井町)、下段は竜ヶ崎試験地(竜ヶ崎市大徳町)

(2) 試験年度: 本場昭和60～平成1年, 竜ヶ崎試験地昭和62～平成1年

(3) 試験条件: 本 場: 播種量(kg/a)0.4, 畦幅60cm, 基肥量(kg/a)窒素0.4, リン酸0.7, 加里0.6

竜ヶ崎: 播種量(kg/a)0.8, 畦幅30cm, 基肥量(kg/a)窒素0.8 + 0.4  
リン酸1.2, 加里1.1

(4) 試験は場: 畑 (表層腐植質黒ボク土)

転換畑(中粗粒グライ土)

(2) 落花生「関東61号(仮称)」

#### ア 来 歴

「関東61号」は、千葉県農業試験場において、「アズマユタカ」を母とし、「関東34号」を父として人工交配を行い、選抜固定されたものである。

#### イ 準奨励品種に採用する理由

「関東61号」は、「ナカテユタカ」よりやや晩生であるが、安定して多収で、食味も「ナカテユタカ」より優れ「千葉半立」に近く優良であり、また、莢が固くいり莢加工性が高いため、「ナカテユタカ」に替えて普及を図る。

#### ウ 栽培上の注意点

(ア) 収穫が遅れると子実の品質及び食味が低下し易いので、適期に収穫を行う。

#### エ 普及地帯及び普及見込面積

(ア) 普 及 地 帯 県北山間地帯を除く県下一円

(イ) 普及見込面積 おおむね1,800ヘクタール

#### オ 特 性 表

| 品 種 名             | 来 歴 又 は<br>両 親 品 種 名 | 奨励品種<br>採用年次 | 播 種 期<br>(月日) | 開 花 期<br>(月日) | 収 穫 期<br>(月日) | 草 型   | 最 長<br>分 枝 長<br>(cm) |
|-------------------|----------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-------|----------------------|
| 関 東 61 号<br>(仮 称) | アズマユタカ<br>×関東34号     | 平成3年         | 5. 15         | 6. 30         | 9. 23         | 中 間 型 | 49                   |

| 総分枝数<br>(本/株) | 病 害 の 多 少 |     | 上 実<br>百 粒 重<br>(g) | 一 株 の<br>莢 実 数<br>(莢/株) | む き 実 合<br>歩 合<br>(%) | ア ー ル<br>当 た り<br>子 実 重<br>(kg) | 莢 の<br>大 小 | 子<br>整 否 |
|---------------|-----------|-----|---------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------------|------------|----------|
|               | 黒 渋       | 褐 斑 |                     |                         |                       |                                 |            |          |
| 35.4          | 無 ～ 微     | 微   | 85.5                | 34.6                    | 71                    | 28.6                            | 大          | 整        |

| 実 の   |     |           | 栽 培 適 地 | すぐれた性質         | お と っ た 性 質                    |
|-------|-----|-----------|---------|----------------|--------------------------------|
| 粒 色   | 色 沢 | 品 質       |         |                |                                |
| 淡 橙 褐 | 良   | やや上<br>～上 | 県下一円    | 安定多収, 食味良<br>好 | 収穫遅れによる品質低<br>下は千葉粒にくらべや<br>や大 |

(注) (1) 試験年度: 昭和61～平成2年

(2) 試験条件: マルチ栽培, 平均畦幅60cm, 株間24cm, 施肥量 (kg/a) 消石灰10, よう  
りん15, 窒素0.3, 燐酸1.0, 加里1.0

(3) 試験は場: 茨城県農業試験場本場(水戸市上国井町)畑(表層腐植質黒ボク土)

カ そ の 他

名称については, 現在, 種苗法に基づく種苗登録手続中であるので, 当分の間, 系統名で  
ある「関東61号」を用いるものである。

## 2 奨励品種及び準奨励品種から廃止する品種

### (1) 六条大麦「竹林茨城2号」

廃止する理由

作付けが極めて少なくなっており, 平成3年4月1日以降奨励品種から除外する。

### (2) 小麦「ニシカゼコムギ」及び「フクホコムギ」

廃止する理由

「バンドウワセ」を準奨励品種に採用し, 代替が可能となったため, 平成6年4月1日以降  
準奨励品種から除外する。

### (3) 落花生「白油7-3」

廃止する理由

作付けが極めて少なくなっており, 平成3年4月1日以降奨励品種から除外する。

### (4) 落花生「ナカテユタカ」

廃止する理由

「関東61号」を準奨励品種に採用し, 代替が可能となったため, 平成6年4月1日以降準奨  
励品種から除外する。

~~~~~

●都市計画案の縦覧

竜ヶ崎・牛久都市計画用途地域を変更する必要があるが生じたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について意見のあるかたは、縦覧期間満了の日までに茨城県知事あて、意見書を提出することができます。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 用途地域を変更する土地の区域

都市計画を変更する土地の区域及び規制の内容

ア 第1種住居専用地域

a 削除する部分

竜ヶ崎市貝原塚町字鳴鳥、清水、白蔵寺、新宿、町田、後谷、中島、谷ツ頭、鶴巻、南谷、大藤、屋敷、長昌寺、坊口、前清水、中里、上山、上山田、貝原塚、南原田、寺向、山崎、十三塚、下山、大井戸、宿下、松原、山崎台、向宿、堂下、塚下、清水下の全部

〃 長峰町字オノ谷、オノ谷上、瘦峰、西坪、東坪、宿、竜ヶ井、大峰、根道地、根道地久保、根道地前久保、根道地中久保、根道地後久保、宿一の谷、宿二の谷の全部

〃 八代町字原、中道、南台、天神前、天久保、大道、西方前、西方、二ツ堂後、二ツ堂、塙、寺谷津、新屋敷、新屋敷台、坂ノ下、後久保、東台、稲塚台、尾坪台、尾坪田、西谷、向原、東谷津、諏訪脇、諏訪後、東前、城ノ内、里入のうちの全部

〃 羽原町字拾三仏、下河内代、堀米、北大藤、南大藤、道原、北三島、南三島、鹿島原、東台の全部

b 追加する部分

竜ヶ崎市貝原塚町字鳴鳥、清水、白蔵寺、新宿、町田、後谷、中島、谷ツ頭、鶴巻、南谷、大藤、屋敷、長昌寺、坊口、前清水、中里、上山、上山田、貝原塚、南原田、寺向、山崎、十三塚、下山、大井戸の一部

〃 長峰町字東坪、根道地久保、根道地前久保、根道地中久保、根道地後久保の全部

〃 長峰町字オノ谷、オノ谷上、瘦峰、西坪、宿、竜ヶ井、大峰、根道地、宿一の谷の一部

〃 八代町字天久保、大道、西方前、西方、諏訪脇、諏訪後の全部

〃 八代町字原、中道、南台、天神前、二ツ堂後、二ツ堂、塙、寺谷津、新屋敷、新屋敷台、坂ノ下、後久保、東台、稲塚台、尾坪台、尾坪田、西谷、向原、

東谷津, 東前の一部

竜ヶ崎市羽原町字拾三仏, 堀米, 南大藤, 道原の全部

“ 羽原町字下河内代, 北大藤, 北三島, 南三島, 鹿島原, 東台の一部

c bに係る規制の内容

建ぺい率 50%以下 容積率 100%以下

イ 第2種住居専用地域

a 削除する部分 な し

b 追加する部分

竜ヶ崎市貝原塚町字中島, 町田, 谷ッ頭, 鶴巻, 南谷, 屋敷, 長昌寺, 坊口, 上山田, 上山, 中里, 南原田, 山崎, 貝原塚, 清水, 向宿, 堂下の各一部

“ 長峰町字根道地, 大峰, 瘦峰, 宿, オノ谷上, 宿一の谷, 宿二の谷, 竜ヶ井, 西坪の各一部

“ 八代町字城ノ内の全部

“ 八代町字原, 中道, ニツ堂, ニツ堂後, 塙, 天神前, 南台, 寺谷津, 新屋敷, 新屋敷台, 後久保, 西谷, 東台, 東前, 稲塚台, 里入, 東谷津, 尾坪台の各一部

“ 羽原町字下河内代, 北大藤, 北三島, 南三島の各一部

c bに係る規制の内容

建ぺい率 60%以下 容積率 150%以下

ウ 住 居 地 域

a 削除する部分 な し

b 追加する部分

竜ヶ崎市貝原塚町字松原, 山崎台, 宿下の全部

“ 貝原塚町字後谷, 中島, 町田, 新宿, 清水, 谷ッ頭, 大井戸, 向宿, 上山田, 坊口, 長昌寺, 白蔵寺, 前清水, 中里, 塚下, 上山, 堂下, 山崎, 南谷, 南原田, 寺向, 屋敷, 大藤, 下山, 十山塚, 清水下の各一部

“ 長峰町字大峰, 根道地, オノ谷上の各一部

“ 八代町字向原, 尾坪田, 坂ノ下, 西谷, 里入, 尾坪台, 東前, 稲塚台, 東谷津の各一部

“ 羽原町字北三島, 南三島, 東台, 鹿島原の各一部

c bに係る規制の内容

建ぺい率 60%以下 容積率 200%以下

エ 近隣商業地域

a 削除する部分 な し

b 追加する部分

竜ヶ崎市貝原塚町字清水, 前清水, 屋敷, 谷ッ頭, 塚下の各一部

c bに係る規制の内容

建ぺい率 80%以下 容積率 200%以下

オ 準工業地域

a 削除する部分 な し

b 追加する部分

竜ヶ崎市貝原塚町字清水下, 鳴鳥の各一部

" 長峰町字大峰, 瘦峰, 宿, 宿一の谷, 宿二の谷, 竜ヶ井の各一部

c bに係る規制の内容

建ぺい率 60%以下 容積率 200%以下

2 都市計画の案の縦覧場所

(1) 茨城県土木部都市計画課

(2) 竜ヶ崎市都市計画課

3 縦 覧 期 間 平成3年4月11日から平成3年4月25日まで

●平成3年度宅地建物取引主任者に対する講習の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第22条の2第2項(同法第22条の3第2項において準用する場合を含む。)の規定により指定した講習を次のとおり実施する。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 講習実施団体 水戸市金町3丁目1番3号

社団法人 茨城県宅地建物取引業協会

2 講習実施予定日

実施回数	講 習 開 催 日 時	受 講 対 象 者
第64回	平成3年4月17日(水) 午前9:30~午後4:30	取引主任者証有効期限 平成3年5月23日から平成3年6月15日までの者
第65回	平成3年5月16日(木) 午前9:30~午後4:30	" 平成3年6月15日から平成3年8月2日までの者
第66回	平成3年6月14日(金) 午前9:30~午後4:30	" 平成3年8月2日から平成3年9月30日までの者
第67回	平成3年7月19日(金) 午前9:30~午後4:30	" 平成3年9月30日から平成3年12月6日までの者
第68回	平成3年9月18日(水) 午前9:30~午後4:30	" 平成3年12月6日から平成4年1月30日までの者
第69回	平成3年11月13日(水) 午前9:30~午後4:30	" 平成4年2月2日から平成4年2月29日までの者

第70回	平成4年1月22日（水） 午前9：30～午後4：30	取引主任者証有効期限 平成4年3月4日から平成4年3月31日までの者
第71回	平成4年2月19日（木） 午前9：30～午後4：30	” 平成4年3月31日から平成4年5月17日までの者

3 受 講 場 所 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市民会館大会議室

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成3年4月11日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
高土木指令 第105号	3.3.30	鈴木 満男	高萩市島名字経 家2159—6	高萩市島名字経塚 2159—10, 44	メートル 4.05	メートル 34.90
竜土木指令 第316号	3.3.27	阿部 信吉	牛久市牛久町 708—72	牛久市牛久町字蛇喰 708—89, —91	4.50	22.93
境土木指令 第379号	3.4.3	株式会社 ヤスタ 代表取締役 安田 和子	境町大字横塚 63—6	総和町大字関戸字稲荷 前1625—3	4.25	34.79

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行)(金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)